

2025年度 研究成果報告書

所属機関名	東京大学
申請者氏名	佐藤 郁美
研究課題名	幼児における間接互惠性と平等原理の競合状況での選択行動

【研究の概要】

本研究は、間接互惠と平等原理が競合する状況において、幼児がどの原理を優先して資源提供を行うのかを明らかにすることを目的とした。幼児254名および成人200名を対象に、うさぎのパペットを用いた動画および静止画課題を実施し、向社会的行為者・反社会的行為者・ニュートラルな行為者への資源提供判断を検討した。本報告では、間接互惠と平等原理が競合する状況を扱った試行（以下、間接互惠vs平等試行）を中心に位置づけつつ、その前提として、平等原理と競合しない状況で幼児が間接互惠に基づく判断をどの程度示すかを確認した、向社会vsニュートラル試行（以下、PN試行）、反社会vsニュートラル試行（以下、AN試行）、向社会vs反社会試行（以下、PA試行）の3試行の結果を報告する。成人との比較も行うことにより、幼児期にみられる判断傾向とその発達的特徴を検討し、複数の道德原理が関わる場面における資源提供判断の発達的特徴を明らかにすることを目指した。

【研究の内容及び成果の詳細】

1. 研究内容及び成果（本研究によって得られた新知見、成果等）

本研究の主な目的は、向社会的行為者に資源を与えることや、反社会的行為者には資源を与えないことと、資源数を平等に近づけることが競合する場面で、幼児が示す判断と、その発達差を検討することであった。そこで、本報告では、まず上記の間接互惠vs平等試行の結果を解釈する前提として、そもそも平等原理と競合しない状況での幼児の間接互惠判断傾向を確認するため、保有資源の差を明示せず、行為内容に焦点を当てた際の判断を調べる試行として、PN試行、AN試行、PA試行の3試行において、幼児が過去の行為を手がかりとして資源提供先を調整しているか否かを確認した。3試行すべての内容理解質問に不通過であった幼児4名、成人1名を除外し、幼児250名、成人199名を分析対象とした。間接互惠vs平等試行では、さらに提示刺激の内容に合致しない回答を示した者を除外し、幼児246名、成人190名を分析対象とした。

分析の結果、PN・AN・PAの3試行では、幼児でも全体として社会的に望ましい側の行為者を選ぶ傾向がみられた。すなわち、PN試行とPA試行では向社会的行為者、AN試行ではニュートラル行為者が多く選択された。成人は幼児よりも、PN試行とPA試行で向社会的行為者を選びやすかった。一方、AN試行では成人と幼児の差は明確ではなかった。幼児内では、月齢が高いほどAN試行でニュートラル行為者を、PA試行で向社会的行為者を選びやすかった。

この前提を踏まえたうえで、間接互惠vs平等試行における資源提供行動を検討した。間接互惠vs平等試行では、向社会的行為者がすでに1個の資源を持ち、反社会的行為者は資源を持っていない状況を設定した。この場合、向社会的行為者を選ぶことは、過去の向社会的行為に報いるという間接互惠と整合するが、両者の保有資源の差は大きくなる。一方、反社会的行為者を選ぶことは、間接互惠とは整合しないが、その提供行動により両者の保有資源は平等になる。結果として、幼児では向社会的行為者への提供が96名（39.0%）、反社会的行為者への提供が148名（60.2%）、無回答2名（0.8%）であり、成人では向社会的行為者への提供が109名（57.4%）、反社会的行為者への提供が78名（41.1%）、無回答3名（1.6%）であった。分析の結果、成人は幼児よりも向社会的行為者を選びやすく、幼児内では月齢が高いほど向社会的行為者を選びやすかった。すなわち、年長児・成人ほど間接互惠に沿った選択を示しやすい一方で、年少児では、反社会的行為者であっても資源を持っていない相手に与える判断が多くみられた。

以上の結果を踏まえると、幼児が間接互惠vs平等試行において反社会的行為者への資源提供を多く示したのは、単に間接互惠を理解していないためではなく、過去の行為に基づく報酬や罰と、現在の資源状態に基づく平等への志向が競合した結果として生じたものと考えられる。本研究の結果は、幼児の資源提供行動を、間接互惠あるいは平等原理という個別の原理の獲得・発達として別個に捉えるだけでなく、複数の道徳原理を同時に考慮し、それらの原理が状況に応じてどのように適用されるのかという観点から捉える必要性を示唆している。

2. 今後の研究の見通し

今後の研究では、第一に、単一の行為に基づく判断だけでなく、繰り返しの相互作用の中で、幼児が行為者に対する資源提供判断をどのように変化させていくのかを検討する必要がある。本研究では、向社会的行為者と反社会的行為者の過去の行為を一度提示し、その後どちらに資源を提供するかを尋ねた。しかし、実際の社会的相互作用では、他者の行動は一度きりで固定されるものではなく、反社会的に振る舞った相手がその後に向社会的に振る舞う場合もあれば、反社会的行動を繰り返す場合もある。したがって、今後は、反社会的行動を示した行為者が、その後向社会的行動を示した場合に、幼児がその相手に対する評価や資源提供判断をどのように変化させるのか、また、反社会的行動を示した行為者が、その後も同じような反社会的行動を繰り返した場合には、幼児がどの時点で資源提供を控えるようになるのか、また、その判断に年齢差がみられるのか等を検討することも重要である。このような検討により、幼児が単に直前の行為だけに反応しているのか、あるいは複数回の行動履歴を統合し、行為者の安定した特徴や今後の行動可能性を推測しているのかを明らかにできると考えられる。

第二に、資源数のバランスをより系統的に操作した検討が必要である。本研究の間接互惠vs平等試行では、向社会的行為者が1個の資源を持ち、反社会的行為者が0個、すなわち資源を保有していない状況を設定した。その結果、幼児では、反社会的行為者であっても資源を持っていない相手に提供する判断が多くみられた。しかし、本研究で得られた結果が、資源数の差を平等に近づけようとする判断を反映しているのか、それとも「何もっていない相手」に対する同情などの反応を反映しているのかは、今後さらに検討する必要がある。たとえば、向社会的行為者が2個、反社会的行為者が1個を持っている場合や、向社会的行為者が3個、反社会的行為者が2個を持っている場合にも同様の判断がみられるのかを調べることで、幼児が「保有していない」という状態に注目しているのか、相対的な不平等に注目しているのかを切り分けることができる。また、向社会的行為者が3個、反社会的行為者が1個のように、保有資源数の差を大きくし、参加者が反社会的行為者に資源を提供してもなお平等にはならない状況における判断を調べることも有効である。このような条件を設けることで、幼児が完全な平等を実現できる場合にのみ反社会的行為者への資源提供を行うのか、それとも完全に平等にならなくても、資源数の差を縮める方向で判断するのかを検討できると考えられる。

第三に、今後は、第三者として判断する場面だけでなく、参加者自身が行為の影響を受ける場面における判断についても検討する必要がある。本研究では、参加者は第三者として、向社会的行為者または反社会的行為者に資源を提供するかどうかを判断した。しかし、日常の子ども同士の相互作用では、自分が使っていたおもちゃを取られる、作っていたものを壊されるといった、自分自身が不利益を受ける場面も少なくない。そのような場面では、第三者として判断する場合とは異なる判断が示される可能性も考えられる。今後は、シナリオを用いた実験などにより、当事者性の違いが間接互惠と平等原理の調整にどのような影響を及ぼすのかを検討することも必要だと考えられる。

3. 本年度の学会発表・論文、刊行物・著書名等（今後、発表等を予定しているものも含む。）

発表者名：二村郁美・佐藤賢輔・島義弘

発表題目：向社会的行為者と反社会的行為者に対する資源提供の発達

学会名：日本心理学会第90回大会